

● 2100年を見据えた取組み ●

本区は、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らせるまち、「ともに生きるまち（共生社会）」の実現を目指しています。

その実現に向けて令和3年度に条例を制定、4年度にはその理念を表したビジョンを策定しました。それらに基づき将来に向けて持続可能なサービスを提供するために、区民の声を聞きながら、具体的な取り組みを進めています。

これからも住みよい江戸川区と希望の持てる未来のために取り組みを進めてまいります。

企画課 ☎03-5662-6045



会議・宿泊施設 等

区内にはさまざまな施設がございますので、目的に応じてご利用ください。

会議・イベント・研修の開催

タワーホール船堀



最大750人規模のイベントや会議の開催が可能なコンベンション機能のほか、結婚式場、映画館などをあわせもつ複合施設です。高さ115mの船堀タワーは東京三大タワーとも呼ばれ、区のシンボルとして愛されています。

☎03-5676-2211
(代表)



宿泊

ホテルシーサイド江戸川



葛西臨海公園内にある区立ホテルで、緑に囲まれた、潮風が心地よいリゾートホテルです。宿泊の他にも、レストランや宴会会場、ウェディング等、幅広い用途で利用できます。

☎03-3804-1180
(代表)



区の特産品・伝統工芸品の購入

伝統工芸カフェ アルティザン



区の特産品である小松菜を使ったメニューの提供や区の認定工芸者が手掛けた伝統工芸品、区内特産品などを販売しているカフェです。

☎03-3676-9083
(代表)



アンテナショップ・エドマチ



区が誇る約200種の伝統工芸品を販売しているアンテナショップです。時代を超えて受け継がれてきた区内の職人による匠の技を、身近に感じることができます。

☎03-5878-0813
(代表)



議会関係の視察について

江戸川区議会事務局調査係までご連絡ください ☎03-5662-6736

その他の視察について

パンフレットに記載の課へご連絡ください

発行

江戸川区
経営企画部企画課・SDGs推進部広報課
〒132-8501 江戸川区中央1-4-1
☎03-3652-1151



とともに、生きる。
江戸川区



葛西臨海公園



区の花・ツツジ



小岩菖蒲園



旧中川河川敷 河津桜



「ともに生きるまち」を目指して

江戸川区長 斎藤 猛

江戸川区は都心に近くありながら、身边に自然を感じられる水とみどり豊かなまちです。まちには人々の温かい人情があふれ、長年にわたり人と人とのつながりが受け継がれてきました。また、子どもから高齢者、障害のある方や外国籍の方など多種多様な皆さまがさまざまな分野でいきいきと活躍しています。区は、一人ひとりがお互いに認め尊重し合えるような、誰もが安心して自分らしく暮らせる共生社会「ともに生きるまち」の実現を目指しています。これからも区民の皆さまと手を携えながら、夢と希望あふれる江戸川区を将来世代につないでいきます。

都内唯一のラムサール条約湿地

2018年、葛西海浜公園は国際的に重要な湿地を保全するラムサール条約湿地に登録されました。東京駅からわずか15分ほどの距離に位置し、バーベキューや潮干狩り、海水浴も楽しめる公園として国内外からの観光客が訪れます。



スズガモ

冬には2万羽以上がやってきます

(ラムサール条約湿地の登録要件の基準値を満たした水鳥) (ラムサール条約湿地の登録要件の基準値を満たした水鳥)



カンムリカイツブリ

冬には3千羽以上がやってきます



トビハゼ



クロツラヘラサギ



チゴガニ

スズガモやカンムリカイツブリをはじめ多くの渡り鳥が越冬地や休息地などとして飛来します。この他、クロツラヘラサギなどの世界的に希少な野鳥も飛来しています。



概要



江戸川区は東京23区の東に位置しています。昭和7年に誕生した当初は、松江区という名前が考えられましたが、江戸川にちなみ「江戸川区」と名付けられました。

区域

- 面積：49.09 km²
- 長さ：東西約8km、南北約13km
荒川・江戸川・東京湾と三方が海・川に囲まれた水辺の都市です。

区の人口

- 69万4,180人（令和7年4月1日時点）
- 全国1,741市町村のうち24番目の人団規模

江戸川区はこんなまち



公園面積 親水公園発祥の地

江戸川区は、全国にさきがけて、急激な都市化により生活排水で汚れた川を再生し親水公園を整備しました。昭和48年に開通した古川親水公園からはじまり、総延長10kmの5つの親水公園と、18路線17kmの親水緑道は皆さんの憩いの場となっています。



農業産出額 「小松菜」命名の地

小松菜の名付け親は徳川8代将軍吉宗公といわれて、江戸川区の地名から名付けられたという説があります。都内トップの小松菜収穫量を誇り、各種小松菜商品やレシピが生み出されるなどおいしい魅力が発信されています。



外国人口 多文化共生のまち

都内の中でも多くの外国人が暮らしている江戸川区。中でも、インド人の在住者数は全国一位です。文化や考え方の違いを認め合い、地域の一員としてともに生きる“多文化共生”が広がりを見せています。



渋滞が少ない 魅力あるまちづくり「道路」

江戸川区では、渋滞の緩和や防災性の向上など、快適で安全なまちづくりのため、国や都と連携しながら道路ネットワークの整備を進めています。渋滞の少ない環境は、円滑な移動を支えるとともに、災害時の避難や救援活動にも役立ち、環境にやさしい暮らしにもつながっています。



ともに生きるまち 江戸川区



魔法の文学館 角野栄子児童文学館



『魔女の宅急便』をはじめ、数々の児童文学作品で知られる作家・角野栄子さん。その功績と世界観を後世に継承し、児童文学の素晴らしさを伝えるために、令和5年11月に開館しました。建物は、建築家隈研吾さんの設計で、花びらの形の屋根が特徴的。

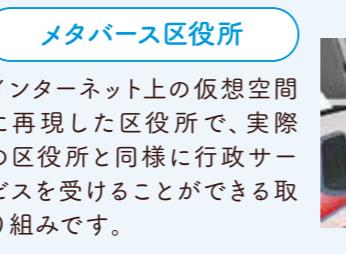
文化課
☎03-5662-1628



多文化共生センター

在住外国人の日常生活を支援する拠点として開設しました。多文化共生のまちづくりを推進するため、多言語による生活相談、日本語教室、交流イベント等を開催しています。

ともに生きるまち推進課
☎03-3877-3851



メタバース区役所

インターネット上の仮想空間に再現した区役所で、実際の区役所と同様に行政サービスを受けることができる取り組みです。

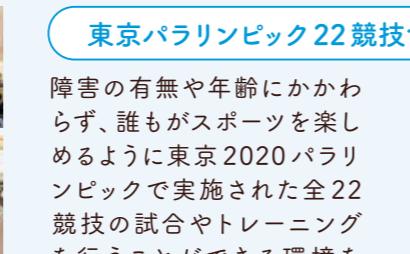
DX推進課
☎03-5662-0326



文化スポーツプラザ

閉校した旧第二松江小学校を活用し、東京藝術大学等と連携した区民の文化芸術やスポーツ活動の拠点として、令和7年4月に開設しました。

文化課
☎03-6231-5213



東京パラリンピック 22競技できる宣言

障害の有無や年齢にかかわらず、誰もがスポーツを楽しめるように東京2020パラリンピックで実施された全22競技の試合やトレーニングを行うことができる環境を整えています。

スポーツ振興課
☎03-5662-1523



ひきこもり支援 駄菓子屋居場所 よりみち屋

駄菓子屋居場所 よりみち屋は、ひきこもりの状態にある方が気軽に立ち寄って安心して過ごせる居場所、そして駄菓子の販売などの就労体験を行える場所として、令和5年1月に開設しました。ひきこもりの状態の方だけではなく、地域の子どもから高齢者まで多くの方が来所しており、店内のソファが置かれた居場所スペースでは、読書やゲームをしたり、集まった人同士で会話をするなど、自由に過ごすことができます。

生活援護管理課
☎03-6657-4670



Park-PFI事業 総合レクリエーション公園 新左近川親水公園



総合レクリエーション公園は、区を代表する総合公園で、特徴の異なる大小14の公園等から構成されており、利用者に親しまれています。現在、持続可能な公園の管理運営を目指し、民間事業者と連携して施設整備を行う「Park-PFI制度」を活用したリニューアル事業が進行中で、カフェやバーベキュー場などの施設が続々オープンしています。

水とみどりの課
☎03-5662-8393



ゼロ・エミッション・パーク 東部交通公園

太陽光発電や蓄電池設備などを備えたCO2排出量が「実質ゼロ」の環境配慮型公園です。また、自己完結型トイレや雨水を貯める装置なども整備され、災害対応機能も兼ね備えています。

水とみどりの課
☎03-5662-0320



地域エネルギー会社との協働による電力の脱炭素化

区と事業者との共同出資により地域エネルギー会社を設立します。エネルギーの地産地消を目指し、区内の戸建住宅における太陽光発電・定置型蓄電池の設置を促進します。

気候変動適応計画課
☎03-5662-6745



児童相談所 はあとポート

23区初の区立の児童相談所として令和2年4月に開設しました。子どもたちの最善の利益を最優先に、AIなどのデジタル技術も活用しながら日々業務を行っています。令和6年4月には「こども家庭センター」が併設されました。

児童相談所
☎03-5678-1810



発達相談・支援センター

相談事業と療育事業を一体的に行うとともに、乳幼児期から大人まで切れ目のない支援を目指して、発達障害相談センターと児童発達支援センターの機能を兼ね備えた支援事業を行っています。

障害者福祉課
☎03-5662-0044



災害に強いまちづくり 高所AIカメラ

AI(人工知能)を活用して火災の発生を迅速に検知し、区の防災担当者に通知する仕組みです。このシステムは、高所カメラで撮影した画像から煙を検出し、火災の発生を早期に把握することができます。

防災危機管理課
☎03-5662-2037

